

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【公開番号】特開2020-9459(P2020-9459A)
 【公開日】令和2年1月16日(2020.1.16)
 【年通号数】公開・登録公報2020-002
 【出願番号】特願2019-151784(P2019-151784)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/16 (2006.01)
 G 1 0 L 15/10 (2006.01)
 G 1 0 L 15/30 (2013.01)
 H 0 4 M 3/56 (2006.01)
 H 0 4 M 3/42 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/16 6 3 0
 G 1 0 L 15/10 2 0 0 W
 G 1 0 L 15/30
 H 0 4 M 3/56 Z
 H 0 4 M 3/42 P

【手続補正書】
 【提出日】令和2年8月13日(2020.8.13)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

マイクロフォンを介して受信した音声を1以上のネットワークを介して送信可能な第一の装置と、前記第一の装置と1以上のネットワークを介して接続され、前記第一の装置と遠隔会議が可能な第二の装置と、を有する遠隔会議システムであって、

前記第一の装置は、

前記マイクロフォンから受信した音声を、音声をテキストへ変換するサービスへ送信する送信手段を備え、

前記第二の装置は、

前記サービスから前記音声に変換されたテキストを受信する受信手段と、

前記テキストに含まれるコマンドを認識する認識手段と、

当該第二の装置において前記コマンドに該当する処理を実行する実行手段と、
を備える、

遠隔会議システム。

【請求項2】

前記マイクロフォンは、前記第一の装置に統合される、請求項1に記載の遠隔会議システム。

【請求項3】

前記マイクロフォンは、有線又は無線で前記第一の装置に接続される、請求項1に記載の遠隔会議システム。

【請求項4】

前記コマンドに応じて前記第二の装置が実行する処理は、遠隔会議に参加するための処

理である、請求項 1 乃至 3 の何れか1項に記載の遠隔会議システム。

【請求項 5】

前記コマンドに応じて前記第二の装置が実行する処理は、遠隔会議を開始するための処理である、請求項 1 乃至 3 の何れか1項に記載の遠隔会議システム。

【請求項 6】

前記コマンドに応じて前記第二の装置が実行する処理は、遠隔会議を終了するための処理である、請求項 1 乃至 3 の何れか1項に記載の遠隔会議システム。

【請求項 7】

前記遠隔会議を開始するための処理は、前記第二の装置上で会議ウィンドーを生成することを含む、

請求項 5 に記載の遠隔会議システム。

【請求項 8】

他の装置と遠隔会議可能な装置であって、

前記他の装置から送信された音声に基づいて、音声をテキストに変換するサービスが変換したテキストを受信する受信手段と、

前記受信手段が受信したテキストからコマンドを認識する認識手段と、

前記コマンドに基づいて、遠隔会議に係る処理を、前記装置において実行する実行手段と、

を有する装置。

【請求項 9】

前記コマンドに応じて前記装置が実行する処理は、遠隔会議に参加するための処理である、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 10】

前記コマンドに応じて前記装置が実行する処理は、遠隔会議を開始するための処理である、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 11】

前記コマンドに応じて前記装置が実行する処理は、遠隔会議を終了するための処理である、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 12】

前記遠隔会議を開始するための処理は、前記装置上で会議ウィンドーを生成することを含む、

請求項 10 に記載の装置。

【請求項 13】

マイクロフォンを介して受信した音声を 1 以上のネットワークを介して送信可能な第一の装置と、前記第一の装置と 1 以上のネットワークを介して接続され、前記第一の装置と遠隔会議が可能な第二の装置と、を有するシステムで実施される方法であって、

前記第一の装置が、前記マイクロフォンから受信した音声を、音声をテキストへ変換するサービスへ送信するステップと、

前記第二の装置が、前記サービスから前記音声に変換されたテキストを受信するステップと、

前記第二の装置が、前記テキストに含まれるコマンドを認識するステップと、

前記第二の装置が、当該第二の装置において前記コマンドに該当する処理を実行するステップと、

を有する方法。

【請求項 14】

他の装置と遠隔会議可能な装置で行われる方法であって、

前記他の装置から送信された音声に基づいて、音声をテキストに変換するサービスが変換したテキストを受信するステップと、

前記受信手段が受信したテキストからコマンドを認識するステップと、

前記コマンドに基づいて、遠隔会議に係る処理を実行するステップと、

を有する方法。

【請求項15】

他の装置と遠隔会議可能な装置に、

前記他の装置から送信された音声に基づいて、音声をテキストに変換するサービスが変換したテキストを受信するステップと、

前記受信手段が受信したテキストからコマンドを認識するステップと、

前記コマンドに基づいて、遠隔会議に係る処理を実行するステップと、

を実行させるプログラム。